第四中学校 • 第八中学校統合委員会 要 点 記 録

第 6 回

| 開 | 崔 日 時 | 令和元年6月12日(水) 午後6時30分~8時00分 | | |
|------|-------|---|--|--|
| 開 | 崔 場 所 | 第四中学校 図書室 | | |
| 出席者 | 表 | 渡辺勲、伊藤英男、西山篤臣、関根仁美、亀山正樹、 成嶋伸浩、杉谷華織、佐久間利彦、下山田智恵、中田あき子、 飯沼直之、中川明、渡辺直樹、藤田由紀、大柴文子、 和泉智乃、熊谷恵子、竹之内勝、遠藤純子、河村明彦、 伊藤廣昭、塚本剛史 (敬称略、名簿順) | | |
| | 事務局 | 子ども・教育政策課学校再編・地域連携係 | | |
| | その他 | 子ども教育施設課子ども教育施設整備係 | | |
| 会議次第 | | 【報告】 1 統合委員会委員の変更について 2 第四中学校改修工事の予算について 【議事】 1 統合新校の新校舎の基本構想・基本計画について 2 校名の検討方法について 3 学校指定品(標準服等)のあり方について 4 その他 | | |

第6回 第四中学校 第八中学校統合委員会 会 議 要 旨

1 開 会

委員長

これより第6回目の統合委員会を開会する。傍聴希望者はいない。

2 報告

報告(1)統合委員会委員の変更について

委員長

本日は新年度になって第1回目の統合委員会である。委員の変更があったので紹介する。

(新委員)

啓明小学校PTA 渡辺 直樹委員 西中野小学校PTA 藤田 由紀委員 第四中学校校長 熊谷 恵子委員

教育委員会事務局学校再編•地域連携担当課長 伊藤 廣昭委員

教育委員会事務局子ども教育施設課長 塚本 剛史委員

・新委員の自己紹介

報告(2)第四中学校改修工事の予算について

委員長

前回委員の方から質問があった第四中学校の改修工事予算について、事務局より説明を求める。 事務局

前回、予算、費用についての質問があったが、これから改修工事の契約が予定されているため、 予算や費用を周知することにより契約に影響を及ぼしてしまうことから、今の時点で回答できない状況である。6月中には契約がされる予定なので、それ以降は機会があれば説明させていただく。

委員長

事務局からの報告に対して質問がなければ、議事に入る。(1)の新校舎基本構想・基本計画について、事務局から説明を求める。

議事(1)統合新校の新校舎の基本構想・基本計画について

■資料2「統合新校の新校舎の基本構想・基本計画について」事務局より説明

資料2

令和元年(2019年)6月12日 第四中学校・第八中学校統合委員会資料 教育委員会事務局子ども教育施設課

第四中学校・第八中学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画の策定について

- 1 第四中学校・第八中学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画 別添のとおり
- 2 基本構想・基本計画(案)からの主な変更点
 - ○保健室と教育相談室を一体的に利用できるように整備
 - ○学校支援員等の活動も考慮のうえ、職員室を広く整備
 - ○屋内運動場を広く整備するとともに、利便性の向上や動線の整理のため、屋内運動場への 出入口スペースを拡張
- 3 今後の予定

2019年7月~2020年12月 基本設計・実施設計

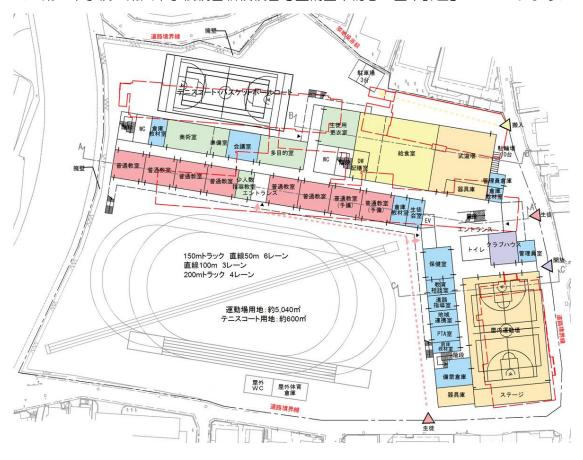
2020年度末~2022年度 美鳩小学校校舎解体、新校舎建設工事

2023年度 新校舎供用開始

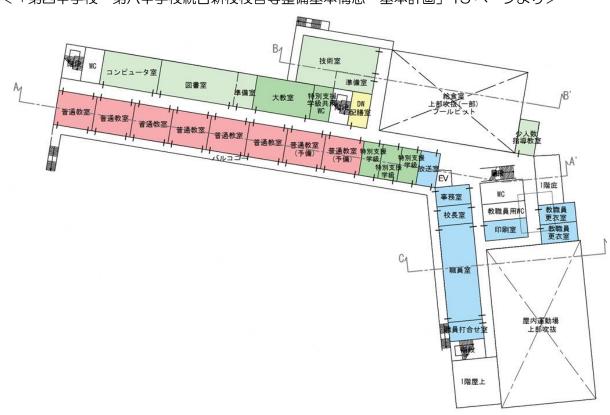
なお、第四中学校・第八中学校の統合新校は、現在の第四中学校の位置にて、2021年4月から開校する。

※ 基本構想・基本計画における第八中学校の生徒推計値において、令和元年度の実数との乖離が見られるが、あくまで基本構想・基本計画策定当時の推計値として記載している。

<「第四中学校・第八中学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画」14ページより>



<「第四中学校・第八中学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画」15ページより>



委員長

ただ今の説明について、意見・質問はあるか。

委員

生徒数の話だが、結局八中のほうが少なくて四中のほうが多いということで、トータルの人数 的には、プラマイゼロとか、マイナスなのか。

事務局

トータル見ると、若干想定より少ない。

学校からの数字で確認すると、5月1日時点で第四中学校は生徒数276人、特別支援学級の 生徒を含めて286人、第八中学校は183人で、若干数字としては見込みよりも少なくなってい る。

委員

体育館が広くなったというのは具体的にどういうことか。その分校庭が狭くなったのか。

事務局

前回よりも若干幅を広げて、長さを詰めたが、想定の寸法としては 50 平米ほど広くなってい る。なお、校庭がその分狭くなったわけではない。体育館の東側の幅が広がっているので、校庭 のほうに影響は出ていない。

委員

それでも校舎棟建築面積は前よりも小さくなっているが。

事務局

体育館のほか、その他の諸室等の見直しをしたためである。

議事(2)校名の検討方法について

委員長

校名の検討方法について、事務局から説明を求める。

■資料3「校名の検討方法について」の「1 検討方法について」事務局より説明

令和元年6月12日 第四中学校·第八中学校統合委員会資料

統合新校の校名の検討方法について

1 検討方法

A. 校名を募集する場合

- 募集要項等は統合委員会ニュースやポスターなどで周知
- ・関係者等へ校名を募集

B. 校名を募集しない場合

・統合委員会委員から校名の案を出し、協議して決定

(参考) 過去の募集で応募された件数

緑野中(第六中・第十一中) : 応募212件、校名115件 南中野中(第一中・中野富士見中) : 応募330件、校名132件 中野中(第九中・中央中): 応募 60件、校名 41件

中野東中(第三中・第十中) : 応募 75件 (無効1件)、校名44件

※同名の応募が複数あったため、応募数と校名数に相違がある。

委員長

ただ今の説明について、質問はあるか。

委員

過去の例でいくと、全て募集しているということか。

事務局

すべて募集している。

委員

例えば今まで美嶋とかでやった方がいるわけだが、募集した場合、メリット・デメリット、も めた・もめない、本当は募集しないほうがよかったなどはあるのか。

委員

美鳩のときに募集をしたが、募集してよかったなと思う。子どもたちも大人も皆さんが寄せてくれ、名前の由来や土地の名前に込められた意味や気持ちがよく伝わってきた。募集に賛成。

委員

デメリットは、選定の過程で揉めた。

委員

どれぐらいに絞ったのか。

委員

一番多いものを残していって上位何点という形で、その中からもう1回委員の中で、投票形式をとった。また残ったもので投票した。

委員

補足だが、美鳩小の統合委員を務めた際、絞られた作品に対していろいろな意味づけを委員で行い、良いと思うものがあった。募集すると地域の皆さん、あるいは当事者の子どもたちの意見が見えてくると思うので、それがとてもよかった。募集に賛成。

委員長

統合新校の校名を検討するに当たり、関係者などから校名を募集するということでよろしいか。

一異議なし一

委員長

校名の詳細について、事務局から説明を求める。

事終局

■資料3「校名の検討方法について」の「2 協議する事項」について事務局より説明

2 協議する事項

- (1) 校名の制限の有無について(※校名募集の有無にかかわらず協議)
 - ア 現在の校名の取扱い
 - ※中野区の方針としては、統合校を新しい名称の新設校として設置することとしており、過去の統合委員会において旧校名を含む名称が選ばれた例は無い。
 - イ 文字の制限
 - ①制限を設けない
 - ②漢字又はひらがなのみを使用 (アルファベットや片仮名は使用不可)
- (2) 募集方法について(※校名を募集する場合のみ協議)

(校名募集記事を掲載する媒体は何にするのか)

① 統合委員会ニュース

- <現在、配付・回覧している範囲>
- ○第四中学校・第八中学校の生徒(保護者)、教職員
- ○鷺宮小学校、啓明小学校、西中野小学校、美鳩小学校の児童(保護者)、教職員
- ○関係町会・自治会:10町会・12自治会
- ○区民活動センター: 大和区民活動センター、鷺宮区民活動センター、野方区民活動 センター
- ②ポスター ※掲示は統合新校の通学区域内の区のお知らせ板、町会掲示板等
- (3) 募集後の統合委員会での検討方法について(※校名を募集する場合のみ協議)
 - ① 応募数を見て協議する
 - ② 応募数を見ないで協議する
- (4)委員からの校名候補の出し方等について(※校名を募集しない場合のみ協議)
 - ① 委員一人あたり何案出すか
 - ② 案については、校名、理由を記載するか
 - ③ 期限を決めて、事前に(次回統合委員会までに)案を提出するか

(参考) 過去の統合委員会での協議結果

| | アルファベット ・片仮名 | 統合委員会ニュース ・ポスター | 応募数を見て検討 |
|-------|-----------------|--------------------|----------------|
| 南台小 | × | 0 | × (%) |
| みなみの小 | × | 0 | X |
| 美鳩小 | 0 | 0 | X |
| 中野東中 | × | 0 | X |
| 中野第一小 | 0 | 0 | X |

(※南台小) その後の検討段階で委員から要望があったため、複数票を集めた校名を提示した。

3 校名募集にあたっての募集要項

次ページ(案)のとおり

募集要項(案)

(1) 募集範囲

- ア 統合新校の通学区域を基本とする。
- イ 統合委員会ニュースを配付等している範囲とする。

(2) 募集対象

- ア 第四中学校・第八中学校の生徒、保護者、教職員等
- イ 鷺宮小学校、啓明小学校、西中野小学校、美鳩小学校の児童(保護者)、教職員
- ウ 地域住民他関係者
 - ※ 関係者を限定することは難しいので、応募箱に投函できる者とする。

(3) 募集時期

統合委員会ニュースの発行日から9月6日(金)まで

※ニュースの発行は7月8日(月)を予定。

(4) 募集方法

ア 募集案内は、統合委員会ニュースで行う。また、統合新校の通学区域内にある区のお 知らせ板にポスターを掲示する。

イ 応募用紙には、校名と理由(説明)を記入してもらう。

※理由(説明)の記入は必須としない。

- ウ 統合委員会ニュースに応募用紙をつける。
- エ 応募用紙の配布及び応募箱の設置場所は、第四中学校・第八中学校・大和区民活動センター、鷺宮区民活動センター、野方区民活動センターとする。
 - ※ 郵送、ファックスでの応募も可とするが、メールでの応募は認めない。
- オ 応募数に制限は設けない。必ずしも応募数の多い校名に決まる訳ではない旨、応募用 紙に記述する。

(5) 応募用紙及びポスター

次ページ (案) のとおり

応募用紙: A4版、統合委員会ニュースに掲載

ポスター: A3版

(6) 名称の制限事項等

- ① 現在の校名は含めない
- ② アルファベット・片仮名は用いない

委員長

資料3の2「協議する事項」の「(1) 校名の募集時の制限の有無について」アとイがあるが意見はあるか。

委員

文字の制限について、漢字または平仮名のみを使用するという制限をかけた場合に、例えば外国の子や母国語が日本語でない子は応募しにくいと感じる。応募があってその後、それを漢字や平仮名に変えるか、あるいはそのままアルファベットで使うのか、そういったことも統合委員会の中で検討していければ良いと思うので、広く意見をという意味では文字の制限を設けないほうが良いと感じる。

ちなみに美鳩小学校の募集のときは小学校の小さい子が片仮名と平仮名混じりで応募してくれて、いまだに印象に残っている。

委員

今ある小学校の校名の流れでいくと、西というのが来そうな予感がする。西中野小学校がなくなるにあたり、「西」という文字を残そうという動きが出てこないか懸念している。集まってきてからの検討にはなると思うが、その応募が多かったりすると、どうなのだろうか。

委員長

公募して数が多いものに決めるということではないと思う。やはりその中で、どういう名前が良いか、その由来、字から汲み取る学校の感じなど全て含めて、当然応募するときには文章が入ってくるという形でいければ良いと思う。それを我々が委員としてこの場で見ていって、段階的に決めていく。その中で自分の感じているものが落とされた場合、別の候補を選ばなくてはならない。その時になぜ自分がその校名候補を選ぶのか、校名や、文字から受けるイメージを理由づけしていく過程で、西という文字に対して、何らかの結論は出ていくのではないかとは思う。

委員

校名に関してはこの統合委員会で決まったものが絶対なのか。例えば区長の反対により変更に なることはないのか。

事務局

統合委員会で、校名と選定理由を決めたあと、委員長から区の教育委員会に校名と選定理由を報告していただく。その後、教育委員会で協議・議決後、区議会で条例改正案が議決され、最終的に校名となる。統合委員会で決めた校名は、仮称何々校となる。

委員

議会で却下される可能性もあるのか。

事務局

これまで統合委員会の中で決定したものを、教育委員会や議会で否決をされた、あるいは修正 されたことはなかった。

委員長

それでは募集制限として旧校名は含まないことで、よろしいか。

文字の制限については、アルファベットや片仮名の使用も可とし、制限を設けないで募集するということでよろしいか。

一異議なし一

委員

制限というところに絡むが、一人何案も出しても良いとするのか。

委員

子どもによってはこれもいい、あれもいいとたくさん出してくるが、一人1案に制限をかける ほうが良いのか、そうでないほうが良いのか。過去の例はどうだったか。

事務局

過去の統合校の例でいえば、特に一人1点等、募集のときには制限をかけてはいない。一人2点、あるいは3点と応募があった場合には、それも含めて応募ということで取り扱ってきたかと思う。それほど例は多くなかった。

委員

誰もが納得できるように、未来をイメージできるような校名等、募集をかけるときにコンセプトを出したほうがある程度、発想がしやすいのではないかと思うがどうか。

事務局

これまでの募集の中ではコンセプトは示していない。地域性だとか、未来に向かって自分はどう考えるだとか、そういうことも全部含めて校名をつける中で、本人のコンセプトとして出していただいていた。コンセプトを示すか示さないかも含めて、委員会の中で協議していただきたい。

コンセプトを設けないで、自由な発想でいろいろな意見を募集したほうがいいと思う。

委員

幅が狭まってしまうかもしれないので、自由な発想で、特にコンセプトは設けなくていいのではないかと思う。

委員長

コンセプトをあらかじめ決めて募集するという意見があり、それに対して自由な発想の点から 募集をかけたほうがいいのではないかという意見が出たがいかがか。

委員

コンセプトを決めた方が発想しやすいのではないかという質問なので、皆さんのご意見で、「自由な発想で」ということであれば、それで賛成である。

委員長

それではコンセプトは決めず、自由な観点で募集をしていくということでよろしいか。

一異議なし一

委員長

応募数については一人1点なのか、幾つか自由に出してもいいのか。

委員

先ほどの事務局の説明どおり、票数が多いものから選ぶわけではないのであれば、一人1点と 限らなくても良いと思う。

委員長

募集後の協議について、応募票数の順でやっていくのか、数ではなく、その内容と校名を照ら し合わせて決めいくかだが、一人の応募票数は制限しないということでよろしいか。

一異議なし一

委員

手続的にあまり長い校名だと大変とか思う。子どもも、学校名があまりにも長いと書きづらいため、文字数制限は今まであったか。

事務局

文字数についても統合委員会で決めていただくことになるが、文字数も、制限を設けていたという事例は特になかった。

また、校名応募用紙には、なぜこの校名を選んだのか、理由を書くことになっている。例えば、 名前を幾つも上げた場合、その説明ができるような形で出してもらうことを考えると、長い校名 が多くはないのではないかと思う。

事務局

直近の、中野東中を募集したとき校名で、一番長い校名が漢字で7文字であった。

委員

戻ってしまうが、もし一番数が多い校名にすることでないとすれば、ある程度コンセプトを決め、何かイメージを持っていないと、どの校名候補を最終的に選ぶかすごく悩むと思う。数の多さが理由で通るのであれば良いが、そうではないとすれば、ある程度イメージが必要だ。いろいろな名前が挙がってくるとは思うがどうか。

委員

そこにこの統合委員会の醍醐味があって、挙がってきたものがどんな思いで挙がってきたかということを考察し、それに対して私たちがどうできるかという考え方から決まっていく。コンセプトは、今ここにいる私たち自身も、はっきりと持っていないと思うので広く募集した上で、いろいろな方のいろいろな思いを見ながら同意していくような、そこが一番、経験上、美鳩小学校のときに本当に一番大変なのは校名候補を決めるところであった。だからこそ大きな充実感があり、統合委員会内でも一体感が持てるところだった。

委員

コンセプトがあるとそこに、その使われた文字であったり、イメージに固執されてしまう。広く「この土地にはそういう意味があるんだ」ということもわかる意見が出てきたほうが各委員が納得されると思う。やはり一人一人の思いが幅広く集まるほうがいいのではないか。

委員長

それではコンセプトはなしということでよろしいか。

一異議なし一

委員長

続いて、募集方法について意見・質問はあるか。

委員

校名はいつまでに決めるのか。

事務局

4回程度協議を経て1月頃になる。

委員

メールやインターネットでフォームなどの入力による募集というのは今まで検討したところはないか。もしやるとしたら何が困るのか。

事務局

校名については、やはり地域の学校なので、まずその地域の方々に考えていただくというのを 主眼に置いているため、これまでホームページやメールは使用していなかった。応募方法はファ クスと郵送の形もとっている。

委員長

それでは今の校名の募集方法は事務局案でよろしいか。

一異議なし一

委員長

ポスターの掲示について、事務局から町会掲示板を使用させてほしいという要請を受けているが、各町会にポスターの掲示をお願いしてもよろしいか。

一異議なし一

委員長

募集後の検討委員会での検討方法について、応募票数を見て協議するかどうか、意見・質問はあるか。

委員

今までは、統合委員会に提示する時は、基本的に応募票数の提示はしなかったということか。 事務局

校名だけの提示で検討した。

委員

応募票数は見ないほうがいいかと思う。

委員

応募票数が多いと、先入観が入ってしまう。

委員長

それでは、応募票数は提示しないで、名前と理由で協議することで良いか。

一異議なし一

委員長

募集要項(案)について、意見・質問はあるか。

委員

(4)の募集方法のイの「※理由(説明)の記入は必須としない」。ここれでいいのか。

事務局

校名だけ書いてきた人がいた場合、理由がないから却下するのか、それとも理由がなくても校名からイメージするものがあるのであれば、後で統合委員会の中で理由づけしていくか、統合委員会の中でどうするか決めていただきたい。

委員

理由はなくてもいいと思っていたが、先ほどの委員の話で、由来や理由からいろいろ感じると ころが多いということだったので、どうなのかなと思って伺った。

委員長

応募対象は話し合われたが、応募方法で、申込用紙の配布先はここに書かれている学校だけで 良いか。

委員

小学校にも置いたほうが良いと思う。小学生が区民活動センターや中学校まで、応募箱まで入れに行くのは大変かと思うがいかがか。

委員長

募集対象になる小学校にも募集箱を置くことでよろしいか。

一異議なし一

委員長

続いて応募用紙、ポスター(案)について、意見・質問はあるか。

事務局

統合委員会ニュースに掲載する応募用紙については、協議内容に沿って修正する。

応募用紙とポスターの説明文が「統合して新しい学校になります」となっているが、四中と八中は、美鳩小の位置に新校が建つので、場所はここになりますというような表現を1行入れてはどうかと思うが協議していただきたい。

委員長

事務局から提案があったが、現在の美鳩小学校跡に新しい中学校舎が建つという説明文を入れることでよろしいか。

一異議なし一

議事(3)学校指定品(標準服等)のあり方について

委員長

(3) 学校指定品のあり方について、事務局から説明を求める。

事務局

学校指定(標準服)についての検討について、統合新校では標準服を制定するかどうか協議していただきたい。

標準服を制定する場合は、標準服検討方法について決めていただく。これまでの中学校の検討方法としては、統合委員会の中で決めたのが1校、統合委員会の委員の中から選抜された部会により検討したのが3校である。検討する内容は、部会の有無にかかわらず、「標準服の形式及び基本コンセプトなどを検討」から「両中学校において標準服の展示」までを検討することになる。

もし部会を設定するのであれば、これまでの部会設置校では、子どもと普段接している方ということで、学校長及び副校長、そしてPTA、中学校が2名で小学校が1名の方々の参加となっていた。

委員長

標準服の制定について、意見・質問はあるか。

委員

部会を設置した場合、どれくらいの頻度で開催する予定なのか。

事務局

3月決定の予定で進めていくと、10月から始めた場合は月に1回のペースになる。多い月は 部会と統合委員会が重なって月2回も考えられる。

委員

標準服を制定するかどうかは、まず学校の先生にお伺いしたほうが良いのではないか。

委員

経済的なものは保護者に委ねることにもなるので、地域の方に決めていただきたい。今や個性尊重の時代と言われている中で、それでも経済的な理由から標準服があったほうが便利であるとの話も出ている。メリット・デメリットは両方あり、私服は、虐待児童の発見が早いとかいろいろあるが、個人的にはあった方が良いと思う。

委員

経済的な面を考えると正直決めにくいところがある。標準服はあったほうが良いと思う。

委員

標準服があったほうが良いと思う。例えば冠婚葬祭や、フォーマルなところで標準服を着用するケースが多い。また、標準服があれば、入試等で何を着ていこうか考えるということがない。 TPOを学ばせるためにも、個人的には標準服があったほうが良いと考える。

委員

TPO等の場面場面で、日本の文化の中としてのフォーマルという部分においては非常に便利なものである。自分も個人的にはあったほうがいいとは思うが、地域に決めていただくのが一番

良いと思う。

委員

統合したときの2年生、3年生の制服はどうなるか。

事務局

区で公費負担する。

委員

それはジャージに関しても同様か。

委員

どこまでもらえるのか。

事務局

標準服と体育着である。

委員長

それでは、標準服を制定することでよろしいか。

一異議なし一

委員長

次に、部会を設定するかどうかについて、意見・質問はあるか。

委員

部会のメンバーに入りたいかどうかを確認したほうが良い方がいると思う。公募委員の方には 聞いたほうがいいのではないか。

委員長

部会に入りたいという方はいるのか。

委員長

部会へ参加する意思があるかどうかを、欠席の公募委員に事務局から確認してほしい。

委員長

それではこのメンバーの中で、部会長と副部会長を決めたいと思うが、意見・質問はあるか。 事務局

これまで設定した部会では、部会長と副部会長ついては、部会長に校長先生になっていただき、 部長にならなかった学校のPTAの方に副部会長をという形だった。

委員長

部会長は中学校の校長先生で、部会長でない中学校PTAが副部会長ということを踏まえて両校で決めてもらい、次回発表してもらえばと思う。

事務局

校名の募集が9月8日までとなっているので、次回の開催は9月中旬を予定している。日程を 調整して早目に通知を送付する。

委員長

部会の部長、副部会長が決まった後、1回目の部会をどのように事務局では考えているのか。 事務局

9月、10月ぐらいから開始しても構わないが、もう少し早く開始するかどうかについても後ほど確認をしたい。

委員長

本日の統合委員会はこれをもって終了する。